

都立荻窪高等学校 アシスタント職 募集要項

項 目	内 容
職名	東京都教育委員会アシスタント職員（困難業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月上旬から令和9年3月31日まで（予定） ※令和9年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の同職での任用は保証いたしかねますので御了承ください。
勤務職場	都立荻窪高等学校
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象生徒に対する学習支援 ・対象生徒に対する生活介助 ・学校行事等の特別活動及び部活動における対象生徒に対する支援 ・対象生徒及び周囲の生徒等の安全確保 ・対象生徒に係る支援記録等の作成 ・教職員、対象生徒の保護者との連絡調整 ・その他、校長等から命じられた校務等
応募資格・求められる能力	<p>以下の要件を全て満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者 ・職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。） ・障害をもつ生徒の支援に関心、熱意がある者
勤務日数	原則、月曜日から金曜日までの週5日（ただし、学校行事等により変更となる場合があります） 1日当たり4時間程度（対応生徒の授業等により変動あり）
勤務時間	原則として、午後7時05分から午後9時05分まで 所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	なし
休暇等	<p>（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	時間額 1,670円 通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	雇用保険、健康保険、厚生年金保険等は非加入。 （一定の要件を満たした場合に雇用保険、健康保険、厚生年金保険加入。）
応募方法等	<p>1 応募手続</p> <p>次の（1）の書類を担当まで郵送又は持参。</p> <p>（1）会計年度任用職員申込書（第1号様式） ※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。</p> <p>2 申込締切：令和8年4月2日（木曜日）午後5時必着</p>
選考方法	<p>（1）書類および面接選考を実施します。</p> <p>（2）面接日程は4月3日（金）までに随時実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接選考連絡がない場合は、任用はありません。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ	都立荻窪高等学校 経営企画室 電話03-3392-6436